

日本伝熱学会賞審査・選考方法内規

(審査選考基準)

1. 本学会の表彰を受けるに相応しい内容であると判断され、各賞の主旨を満足するものについて審査選考を行なう。

(審査)

2. 選考委員および会員から推薦された論文、技術および個人の審査を行なう。
3. 審査は、主査、副査を除く4名の選考委員により行なう。
4. 各委員はその審査の結果に基づいて、各授賞件数に1件を加えた件数までに順位をつけ、「審査結果通知書」により、所定の期日までに主査に通知する。

(選考)

5. 審査結果通知書に基づいて、主査・副査が協議し、各賞の受賞者を決定する。
6. 選考結果(理由を含む)は、遅くとも総会の1ヶ月前までに、主査から会長、副会長および各選考委員に文書をもって通知する。
7. 学会賞の審査・選考過程は一切公表しない。

(付則)

8. 上記に記載なき事項については、主査と副査が協議し、これに当たる。